

**住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金申請書(請求書)**  
**兼原油価格・物価高騰等対策灯油等購入費助成一時金申請書(請求書)**  
 (非課税申請世帯分)

支給市区町村(※令和4年6月1日時点の市区町村)

岩沼市長 殿

岩沼市  
受付印

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。  
 (以下のはい・いいえの口に✓をご記入ください。)

① 臨時特別給付金(10万円)を申請します。 ※「いいえ」を選んだ場合は、給付金を受け取れません。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
② 原油価格・物価高騰等対策灯油等購入費助成一時金(6千円)を申請します。 ※「いいえ」を選んだ場合は、一時金を受け取れません。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

**1. 申請・請求者(世帯主)**

(フリガナ) 氏名	生年月日	現住所
	大正・昭和・平成・令和	
	年 月 日	電話 ( )

**2. 申請者が属する世帯の状況** ※令和4年6月1日時点の世帯の全ての構成員について記載

○現住所と令和4年1月1日(令和3年1月1日)時点の住所が異なる場合は、**令和4年1月1日(令和3年1月1日)時点でお住まいの市区町村が発行する住民税非課税証明書**を添付して下さい。(該当する方全員分)  
 ○住民税非課税証明書の添付がない場合は、この給付金及び一時金を支給することができません。  
 ○既に住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給を受けた世帯又は当該世帯の世帯主であった者を含む世帯は、支給対象となりません。令和3年12月10日時点の住所が、現住所と異なる方は、記載された住所地の市町村に支給の有無を確認する場合があります。

(フリガナ) 氏名	申請者 との 続柄	生年月日	令和4年1月1日時点及び 令和3年12月10日時点の住所を記載	課税(非課税)証明書添付の 有無
1	本人	/	R4.1.1 時点 □現住所と同一 □異なる場合は記入	R4 年度 □あり(R4.1.2以降岩沼市へ転入) □なし(R4.1.1時点16歳未満 又は岩沼市在住)
			R3.12.10 時点 □現住所と同一 □異なる場合は記入	R3 年度 □あり(R3.1.2以降岩沼市へ転入) □なし(R3.1.1時点16歳未満 又は岩沼市在住)
2	大・昭・平・令	年 月 日	R4.1.1 時点 □現住所と同一 □異なる場合は記入	R4 年度 □あり(R4.1.2以降岩沼市へ転入) □なし(R4.1.1時点16歳未満 又は岩沼市在住)
			R3.12.10 時点 □現住所と同一 □異なる場合は記入	R3 年度 □あり(R3.1.2以降岩沼市へ転入) □なし(R3.1.1時点16歳未満 又は岩沼市在住)
3	大・昭・平・令	年 月 日	R4.1.1 時点 □現住所と同一 □異なる場合は記入	R4 年度 □あり(R4.1.2以降岩沼市へ転入) □なし(R4.1.1時点16歳未満 又は岩沼市在住)
			R3.12.10 時点 □現住所と同一 □異なる場合は記入	R3 年度 □あり(R3.1.2以降岩沼市へ転入) □なし(R3.1.1時点16歳未満 又は岩沼市在住)
4	大・昭・平・令	年 月 日	R4.1.1 時点 □現住所と同一 □異なる場合は記入	R4 年度 □あり(R4.1.2以降岩沼市へ転入) □なし(R4.1.1時点16歳未満 又は岩沼市在住)
			R3.12.10 時点 □現住所と同一 □異なる場合は記入	R3 年度 □あり(R3.1.2以降岩沼市へ転入) □なし(R3.1.1時点16歳未満 又は岩沼市在住)
5	大・昭・平・令	年 月 日	R4.1.1 時点 □現住所と同一 □異なる場合は記入	R4 年度 □あり(R4.1.2以降岩沼市へ転入) □なし(R4.1.1時点16歳未満 又は岩沼市在住)
			R3.12.10 時点 □現住所と同一 □異なる場合は記入	R3 年度 □あり(R3.1.2以降岩沼市へ転入) □なし(R3.1.1時点16歳未満 又は岩沼市在住)

**3. 振込口座(原則、1. の申請・請求者の口座とします。)** ※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) (※「1. 申請・請求者」名義に限る。) (※通帳の表記に合わせてください。)
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信濃連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい)	通帳番号 (右詰めでご記入下さい)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	1		

※ 申請書についてご不明な点がございましたら岩沼市社会福祉課(臨時特別給付金担当 0223-23-1848)にお問い合わせください。

**裏面も必ずご確認ください**

**【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。**

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(住民税非課税世帯分)及び原油価格・物価高騰等対策灯油等購入費助成一時金(以下「給付金(住民税非課税世帯分)等」という。)の支給要件に該当します。  
※ 給付金(住民税非課税世帯分)等の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要があります。
- ① ア 世帯の全員が、令和4年度住民税非課税である。  
イ 世帯の全員が、令和4年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。  
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。  
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
  - ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
  - ③ 既に住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給を受けた世帯(令和3年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯に対する給付の対象であるが未申請又は支給を辞退した世帯を含む。)又は当該世帯の世帯主であった者を含む世帯ではありません。
  - ④ 給付金(住民税非課税世帯分)等の支給要件の該当性等を審査等するため、岩沼市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
  - ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
  - ⑥ この申請書は、岩沼市において支給決定をした後は、給付金(住民税非課税世帯分)等の請求書として取り扱います。
  - ⑦ 岩沼市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和4年9月30日までに、岩沼市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(住民税非課税世帯分)等が支給されないことに同意します。
  - ⑧ 給付金(住民税非課税世帯分)等の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金(住民税非課税世帯分)等の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(住民税非課税世帯分)等を返還します。

提出書類(別紙 提出書類貼り付け用紙へ貼り付けて下さい)

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金申請書(請求書)  
兼原油価格・物価高騰等対策灯油等購入費助成一時金申請書(請求書)(非課税申請世帯分)(本書)  
※必要事項をご記入ください。
- 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』  
※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』  
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- (現住所と令和4年1月1日時点の住所が異なる場合)  
令和4年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和4年度住民税非課税証明書』の写し  
※該当者全員分
- (現住所と令和3年1月1日時点の住所が異なる場合)  
令和3年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和3年度住民税課税(非課税)証明書』の写し  
※該当者全員分

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金申請書(請求書)  
兼原油価格・物価高騰等対策灯油等購入費助成一時金申請書(請求書)  
(非課税申請世帯分)

支給市区町村(※基準日時点の市区町村)

岩沼市長 殿

岩沼市  
受付印裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。  
(以下のはい・いいえの口に✓をご記入ください。)

① 臨時特別給付金(10万円)を申請します。 ※「いいえ」を選んだ場合は、給付金を受け取れません。	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
② 原油価格・物価高騰等対策灯油等購入費助成一時金(6千円)を申請します。 ※「いいえ」を選んだ場合は、一時金を受け取れません。	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ

## 1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	生年月日	現住所
イワヌマ タロウ 岩沼 太郎	大正・昭和・平成・令和 55年4月5日	岩沼市桜一丁目6番20号 電話 090 (1234) 5678

## 2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和4年6月1日時点の世帯の全ての構成員について記載

○現住所と令和4年1月1日(令和3年1月1日)時点の住所が異なる場合は、令和4年1月1日(令和3年1月1日)時点で  
お住まいの市区町村が発行する住民税非課税証明書添付して下さい。(該当する方全員分)  
○住民税非課税証明書の添付がない場合は、この給付金及び一時金を支給することができません。  
○既に住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給を受けた世帯又は当該世帯の世帯主であった者を含む世帯  
は、支給対象となりません。令和3年12月10日時点の住所が、現住所と異なる方は、記載された住所地の市町村に支給の  
有無を確認する場合があります。

(フリガナ) 氏名	申請者 との 続柄	生年月日	令和4年1月1日時点及び 令和3年12月10日時点の住所を記載	非課税証明書添付の 有無
イワヌマ タロウ 岩沼 太郎	本人	大正・昭和・平成・令和 55年4月5日	R4.1.1 時点 □現住所と同一 □異なる場合は記入 宮城県○○市△△町二丁目5番10号 R3.12.10 時点 □現住所と同一 □異なる場合は記入 宮城県○○市△△町二丁目5番10号	R4 年度 □あり(R4.1.2以降岩沼市へ転入) □なし(R4.1.1時点16歳未満 又は岩沼市在住) R3 年度 □あり(R3.1.2以降岩沼市へ転入) □なし(R3.1.1時点16歳未満 又は岩沼市在住)
イワヌマ ハナコ 岩沼 花子	妻	大正・昭和・平成・令和 54年6月1日	R4.1.1 時点 □現住所と同一 □異なる場合は記入 宮城県○○市△△町二丁目5番10号 R3.12.10 時点 □現住所と同一 □異なる場合は記入 宮城県○○市△△町二丁目5番10号	R4 年度 □あり(R4.1.2以降岩沼市へ転入) □なし(R4.1.1時点16歳未満 又は岩沼市在住) R3 年度 □あり(R3.1.2以降岩沼市へ転入) □なし(R3.1.1時点16歳未満 又は岩沼市在住)
イワヌマ ハジメ 岩沼 一	子	大正・昭和・平成・令和 30年7月1日	R4.1.1 時点 □現住所と同一 □異なる場合は記入 宮城県○○市△△町二丁目5番10号 R3.12.10 時点 □現住所と同一 □異なる場合は記入 宮城県○○市△△町二丁目5番10号	R4 年度 □あり(R4.1.2以降岩沼市へ転入) □なし(R4.1.1時点16歳未満 又は岩沼市在住) R3 年度 □あり(R3.1.2以降岩沼市へ転入) □なし(R3.1.1時点16歳未満 又は岩沼市在住)
		大正・昭和・平成・令和 年月日	R4.1.1 時点 □現住所と同一 □異なる場合は記入 R3.12.10 時点 □現住所と同一 □異なる場合は記入	R4 年度 □あり(R4.1.2以降岩沼市へ転入) □なし(R4.1.1時点16歳未満 又は岩沼市在住) R3 年度 □あり(R3.1.2以降岩沼市へ転入) □なし(R3.1.1時点16歳未満 又は岩沼市在住)
		大正・昭和・平成・令和 年月日	R4.1.1 時点 □現住所と同一 □異なる場合は記入 R3.12.10 時点 □現住所と同一 □異なる場合は記入	R4 年度 □あり(R4.1.2以降岩沼市へ転入) □なし(R4.1.1時点16歳未満 又は岩沼市在住) R3 年度 □あり(R3.1.2以降岩沼市へ転入) □なし(R3.1.1時点16歳未満 又は岩沼市在住)

## 3. 振込口座(原則、1. の申請・請求者の口座とします。) ※長期間入金のない口座を記入しないで下さい。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) (※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。)
岩沼 銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信連 4.信連	さくら 本・支所 本・支所 出張所	普通 2当座	1234567	イワヌマ タロウ

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい)	通帳番号 (右詰めでご記入下さい)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き 左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号 をご記入下さい。	1		

※ 申請書についてご不明な点がございましたら岩沼市社会福祉課(臨時特別給付金担当 0223-23-1848)にお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください

**【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。**

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(住民税非課税世帯分)及び原油価格・物価高騰等対策灯油等購入費助成一時金(以下「給付金(住民税非課税世帯分)等」という。)の支給要件に該当します。  
※ 給付金(住民税非課税世帯分)等の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要があります。
- ① ア 世帯の全員が、令和4年度住民税非課税である。  
イ 世帯の全員が、令和4年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。  
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。  
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
  - ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
  - ③ 既に住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給を受けた世帯(令和3年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯に対する給付の対象であるが未申請又は支給を辞退した世帯を含む。)又は当該世帯の世帯主であった者を含む世帯ではありません。
  - ④ 給付金(住民税非課税世帯分)等の支給要件の該当性等を審査等するため、岩沼市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
  - ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
  - ⑥ この申請書は、岩沼市において支給決定をした後は、給付金(住民税非課税世帯分)等の請求書として取り扱います。
  - ⑦ 岩沼市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和4年9月30日までに、岩沼市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(住民税非課税世帯分)等が支給されないことに同意します。
  - ⑧ 給付金(住民税非課税世帯分)等の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金(住民税非課税世帯分)等の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(住民税非課税世帯分)等を返還します。

提出書類(別紙 提出書類貼り付け用紙へ貼り付けて下さい)

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金申請書(請求書)  
兼原油価格・物価高騰等対策灯油等購入費助成一時金申請書(請求書)(非課税申請世帯分)(本書)  
※必要事項をご記入ください。
- 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』  
※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』  
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- (現住所と令和4年1月1日時点の住所が異なる場合)  
令和4年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和4年度住民税非課税証明書』の写し  
※該当者全員分
- (現住所と令和3年1月1日時点の住所が異なる場合)  
令和3年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和3年度住民税課税(非課税)証明書』の写し  
※該当者全員分

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 4 年 ○ 月 ○ 日      申請者氏名   ○ ○ ○ ○